

令和8年第4回春日井市議会定例会議員提出議案目次

議員提出第1号議案 非核三原則の堅持を求める意見書

議員提出第1号議案

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出します。

令和8年7月7日提出

提 出 者	春日井市議会議員	加 藤 貴 章
賛 成 者	〃	田 口 佳 子
〃	〃	堀 尾 国 大
〃	〃	鈴 木 秀 尚
〃	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	加 納 満
〃	〃	伊 藤 建 治
〃	〃	友 松 孝 雄

非核三原則の堅持を求める意見書

日本は、世界で唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会を主導する責務を有している。「持たず、つくり、持ち込ませず」の非核三原則は、我が国の国是であり、現在国内の地方自治体1,718の内、約95%の1,632自治体が非核自治体宣言を発するなど、平和国家の礎となっている。

政府は、2022年に策定された国家安全保障戦略や、防衛白書等において非核三原則を堅持する基本方針を明確に示し続けており、この国是の揺るぎない堅持こそが、日本に対する国際社会からの信頼の基盤であることは言うまでもない。

今日まで核兵器が使用されなかった背景には、我が国が平和主義の理念の下、戦後一貫して積み重ねてきた外交努力や、日本原水爆被害者団体協議会をはじめとする被爆者や遺族による「被爆の実相」を伝える真摯な訴えがある。

現在、国際情勢の緊張が高まる中、重要なのは現実的な核軍縮を確実に前進させていくことである。我が国は唯一の被爆国として、核兵器保有国と非保有国、さらには核兵器禁止条約支持国との間の「橋渡し役」を果たし、国際社会の合意形成を導くことが強く求められている。

よって、国に対し、国是である非核三原則を今後とも確固として堅持するとともに、唯一の被爆国としての外交努力を尽くし、国際社会において現実的かつ実践的な核軍縮の取り組みを主導することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月7日

春日井市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

外務大臣

文部科学大臣

防衛大臣

各 通